

# 仕様書

## 1 業務名 令和7年度漁業就業者確保のためのWeb活用情報発信業務委託

## 2 目的

長崎県が行う漁業就業者確保のための取組について、Web情報発信媒体におけるPR及びWeb採用媒体を複合的に用いて公開することで、これまで情報が届かなかった層への認知拡大を目的とする。

## 3 実施期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）

## 4 業務内容

「2 目的」の達成に向け、Web情報発信媒体及びWeb採用媒体への情報発信を行うとともに、ながさき漁業伝習所HP (<https://densyusyo.pref.nagasaki.jp>) 及びインスタグラムへ相互に誘導を行うことにより、認知拡大を図る提案を行うこと。

### ※1 具体的な内容

- 掲載する内容については、長崎県と受託者が協議のうえ決定する。
- 最適なWeb情報発信媒体及びWeb採用媒体を選定、もしくは作成し、長崎県が行う漁業就業者確保のための情報等をPRすること。
- このほか、効率的な情報発信や漁業就業へ結びつく企画を条件の範囲内で自由に提案すること。

### ※2 委託契約の履行にあたっての条件等

#### 情報発信

- PRする取組は、長崎県水産業就業支援フェア（7月、12月）、オンライン漁業就業相談会（11月）とする。掲載の方法は自由。
- PV数等の分析結果を基にコンテンツの改善を定期的に行うこと。コンテンツの改善においては、事前に定めたPR方針に反しない限り、長崎県に掲載の都度、確認する必要はないものとする。
- 目標クリック数は16,000回とする。
- ターゲティングを行わず、インプレッション数やクリック数の達成のために、無作為・無差別に広告を配信するような行為は厳に慎むこと。
- 情報発信の状況を月末締め、翌月10日までに県へ提出すること。

#### 申込受付

- 長崎県水産業就業支援フェアの申込フォームを作成し、Web情報発信媒体及びWeb採用媒体への情報発信と連動させることにより申込を受け付け、その状況を随時報告すること。

## 5 成果報告

（1）実績報告書の提出（A4判、紙媒体1部及び電子媒体1部を提出）

- PV数やコンテンツの改善内容を含めた報告及び効果的な情報発信についての考察。  
※記載する事業成果については、数値等できるだけ具体的かつ客観的に示すこと

(2) 提出場所

長崎県水産部水産経営課

(3) 提出期限

令和8年3月13日(金)

**6 その他特記事項**

- (1) 受託者は、長崎県の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により長崎県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (3) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。
- (4) 本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、長崎県と協議のうえ決定する。
- (5) 本事業の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。
- (6) 事業実施のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## PR方針

- 利用者の基本的人権、著作権等を侵害しないよう十分に注意すること。
- 法令、公序良俗に反する情報発信をしないよう十分に注意すること。
- 取り扱う情報は信頼性を確保し、正確な情報発信をすること。
- 誤解を与えない情報発信に努めること。
- 掲載する写真、動画については、画面内に非公開情報、掲載許可を得ていない対象等が写りこんでいないか、掲載の前に必ず確認を行うこと。
- 利用者とのトラブルを回避するため、冷静かつ誠実な対応をすること。
- 「長崎県で漁師になるためのガイドブック」表紙のイラストを積極的に使用すること。
- 上記イラストを使用する場合は、県を通し小学館へ確認すること。